

令和8年度 香美市地域づくり支援員（商店街を起点とした商工業の発展） 募集要項

人口2万4千人余りの香美市では、空き店舗が増加しているなか、高齢者の生活物資の調達にも困難な状況にあります。

商店街を起点として地域住民の生活支援など、商工業の発展に必要と認められる対策を積極的に推進していく方を募集します。

1 募集人員

地域づくり支援員（集落支援員または地域おこし協力隊） 1名

2 活動地域

T.Garden Nakamachi98（香美市土佐山田町西本町1-6-19）を拠点として香美市内全域

3 業務内容

市の職員や地域の住民と協力しながら次に掲げる職務を行う。

- (1) 地域住民の生活支援、憩いの場づくりに関すること。
- (2) 香美市、香美市商工会、(一社)香美市観光協会等が行う商店街活性化等への協力に関すること。
 - ①空き店舗の調査に関すること。
 - ②イベントの企画・実施に関すること。
 - ③地域電子マネーkamicaに関すること。
 - ④ふるさと納税に関すること。
 - ⑤シェアオフィス・コワーキング事業に関すること。 等
- (3) その他、地域の活性化になる業務及び活動に関すること。

4 募集対象

- (1) 心身共に健康な方で、地域づくり支援活動に意欲と情熱があり、地域住民と共に積極的な活動ができる方
 - (2) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
 - (3) Eメール等パソコンを日常的に利用されている方
 - (4) 普通自動車免許を取得し、日常的に運転をしている方
- ※上記に加え下記の要件も満たす場合は、地域おこし協力隊として雇用します。
- (5) 3大都市圏をはじめとする都市地域から香美市に居住でき、香美市に住民票を異動できる方
 - (6) 香美市に興味のある方で活動終了後も香美市に定住し、地域振興に携わる意思のある方

5 勤務時間

1日7時間（9時00分から17時00分：1時間休憩）、週4日間勤務を基本とします。土日祝日に用務がある場合は、その日を勤務日とし平日が振替休日となります。イベントへの出務等により、勤務時間が変動する場合があります。

6 雇用形態

市の会計年度任用職員として香美市長が任用します。

7 雇用期間

令和8年4月1日（※1）から令和9年3月31日まで（双方協議のうえ、更新する場合があります。）

※1 地域おこし協力隊として雇用する場合は、住居支援等の調整に時間要するため、雇用開始期日を1ヶ月延期する場合があります。

8 報酬

月額 177,610円～180,067円

報酬から共済組合・厚生年金・雇用保険等が控除されます。

その他、市の規定により通勤手当、期末手当（6月・12月支給）があります。

9 待遇等

- (1) 共済組合・厚生年金・雇用保険等に加入します。
- (2) 勤務時間中は、ノートパソコンを貸与します。
- (3) 退職手当は支給されません。
- (4) 休暇日等で集落支援員活動業務に支障がなければ、兼業をすることが可能です。
- (5) 地域おこし協力隊の要件に該当する場合は、家賃は月額6万円を上限として市が補助します。超過分および光熱水費は本人負担となります。

10 募集方法

(1) 受付期間

令和8年2月16日（月）から2月24日（火）午後5時必着

※応募状況により、期間内であっても募集を終了する場合があります。

(2) 提出書類

ア 高知県香美市「地域づくり支援員」応募用紙

（HPよりダウンロード）

イ 履歴書（写真添付、市販品）

ウ 活動目標レポート

「地域づくり支援に活かしたい私の経験や能力」又は「地域の活性化に向けた意気込みや地域づくり支援員として取り組みたいこと」のテーマで活動目標レポートを作成し、提出してください。目安として400字詰め原稿用紙2枚程度（パソコンで

の作成も可)。

(3) 提出方法

持参又は郵送。

持参の場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午前 12 時まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(4) 申し込み・お問い合わせ先

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町 1-2-1

香美市 商工観光課（市役所本庁舎 4 階）

担当者 増田

T E L 0887-53-1084

F A X 0887-53-5877

E-mail shoko@city.kami.lg.jp

11 選考方法

(1) 第1次選考

提出書類選考のうえ、第1次選考（面接）を行います。日時等は提出書類を受け付けたのちにお知らせします。なお、第1次選考のために必要な交通費等は個人負担になります。

(2) 選考結果の通知

第1次選考終了後、3月下旬頃に文書で通知します。

12 その他

ご不明な点については、香美市商工観光課 担当 増田までお問い合わせください。